

新庁舎建設に向けた「基本理念・基本方針」の検討

令和元年 7 月 1 日（月）

江戸川区新庁舎建設基本構想・基本計画策定委員会

事務局報告 ～新庁舎に関連する検討組織の状況～

検討組織	開催状況(2019)	検討項目等
新庁舎建設 基本構想・基本計画 策定委員会 <構成> ・学識経験者 ・区議会 ・町会自治会 ・産業 ・区民 ・区職員	第1回 3月27日 第2回 6月3日 第3回 7月1日	新庁舎建設基本構想・基本計画の策定 に向けた 検討及び協議を行う 【主な検討項目】 ① 新庁舎整備の必要性 ⑤ 事業費・財源 ② 基本理念・基本方針 ⑥ 事業手法 ③ 位置・建設規模 ⑦ スケジュール 等 ④ 建設計画
船堀四丁目 まちづくり勉強会 <対象者> 船堀四丁目2・3・6街区に 土地・建物をお持ちの権利者	第1回 4月27日 第2回 6月9日 ※次回9月を予定	船堀四丁目2・3・6街区のまちづくり に伴い、 街区内に権利をお持ちの方を対象として 以下の検討を行う ・まちの将来像の共有 ・まちづくり手法 ・権利者の資金計画や権利関係の調整 など
江戸川区議会 新庁舎建設等検討特別委員会 <構成> 区議会議員12名	5月24日設置 6月10日 ※次回7月10日	調査項目 (1) 新庁舎の建設に関する事項 (2) 現庁舎跡地の利活用に関する事項 (3) 公共施設のあり方に関する事項
船堀駅周辺地区計画協議会 <構成> 船堀駅周辺に土地・建物 をお持ちの方、町会長、自治会長等	3月1日 6月28日	船堀駅周辺の特性を活かした活力ある街 を 実現するため、必要な検討を行う

事務局報告 ～新庁舎に関連する検討組織～

平成31年(2019)3月から

新庁舎建設基本構想・基本計画策定委員会

提言

区長

情報共有

昭和58年4月から

船堀駅周辺地区計画協議会

船堀駅周辺に土地・建物をお持ちの方、
町会長、自治会長等

平成31年(2019)4月から

船堀四丁目まちづくり勉強会

船堀四丁目2・3・6街区に土地・建物をお持ちの方

情報共有

令和元年(2019)5月から

江戸川区議会 新庁舎建設等検討特別委員会 区議会議員12名

1. 策定委員会の進め方

(1) 策定委員会の流れ (イメージ)

2. 基本理念・基本方針について

(1) 基本理念・基本方針とは

(2) 検討にあたり踏まえるべき要素

(3) 基本理念・基本方針 (案)

1 - (1) 策定委員会の流れ (イメージ)

1. 新庁舎建設に向けた 検討の背景

(これまでの経緯)

← 第1回(3/27)

2. 他事例 (浦安市) の視察

(他自治体の新庁舎を視察して
今後の検討に活用)

← 第2回(6/3)

3. 新庁舎の理念・方針

(新庁舎検討の“骨格”“抛り所”
となる理念・方針を検討)

← 第3回(7/1)

← 第4回(7/22)

4. 新庁舎に必要な機能と規模

(理念・方針に基づき機能や
規模を具体的に検討)

← 第4回(7/22)
← 第5回(9/11)

5. 施設計画

(建物・駐車場等の計画や窓口・部署等を
どう配置するか検討)

← 第6回
← 第7回

6. 建設コストと財源、事業手法、 スケジュール

(コストや財源を整理し、
事業の進め方について検討)

← 第7回

7. 「基本構想・基本計画 (案)」の確認、まとめ

← 第8回

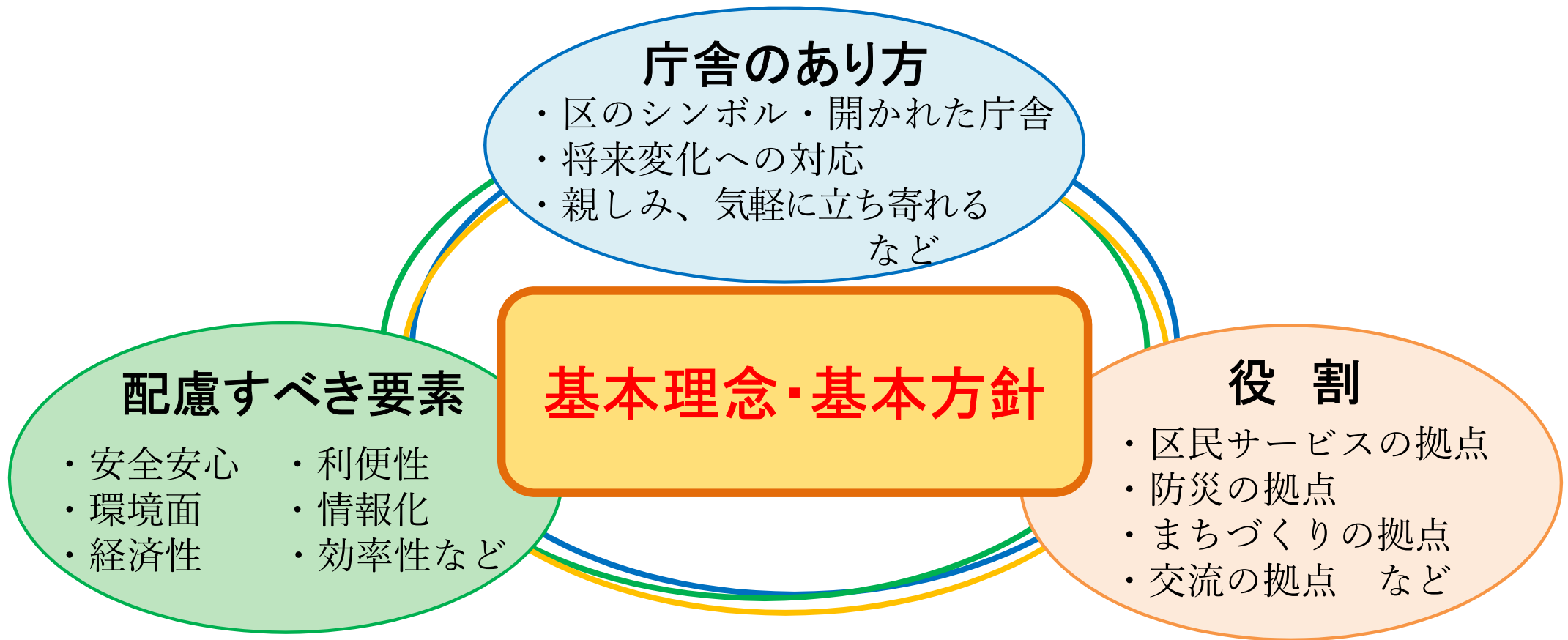
※検討内容や開催回数は、進捗によって変更する場合があります。

今回

2- (1) 基本理念・基本方針とは

▶ 庁舎整備の検討から建設に至るまで、考え方の拠り所となる。

▶ 基本理念・基本方針の主な構成要素は「庁舎のあり方」「配慮すべき要素」「役割」等となる。



区の特徴、関連計画、現庁舎の現状と課題などを踏まえながら、具体的にまとめていく

2 - (1) 基本理念・基本方針とは：参考事例 1

1) 東京都町田市：H24年供用開始

ポイント・特徴

- 1・2階で用件を済ますことのできる窓口配置
- 低層階に議場を設置
- 市民協働空間（おうえんルーム）を設置



【基本理念】

- (1) 市民にひらかれた行政経営の場としての庁舎
- (2) 将来を見据えた柔軟で効率的な行政経営の場としての庁舎
- (3) 交流・連携し、協働できるまちのセンターとしての庁舎

【基本方針】

- (1) 今後の社会と環境に求められる理念を実現
 - ① 21世紀の社会と環境に求められる機能とデザインを実現した庁舎
 - ② 便利で使いやすく気軽に立ち寄れる庁舎
 - ③ 諸機能が適切に配置され将来の変化に柔軟に対応できる庁舎
- (2) 周辺の街の発展に貢献
 - ① 市民に親しまれる庁舎
 - ② まちづくりに貢献する庁舎
- (3) 市民の納得度と満足度の高い庁舎を実現
- (4) 新庁舎建設までの準備期間を活用

2 - (1) 基本理念・基本方針とは：参考事例 2

2) 千葉県浦安市：H28年供用開始

ポイント・特徴

- 防災性確保
(免震構造、機械設備室を上階に設置)
- 親しみ・やさしさ
(ユニバーサルデザイン、バリアフリー)



【基本理念】

- (1) 「親しみ」を感じる庁舎
- (2) 「やさしさ」を象徴する庁舎
- (3) 「防災」の拠点となる庁舎

【基本方針】

- ① 使いやすく便利な庁舎
- ② 地球環境に配慮した庁舎
- ③ 災害に備えた防災拠点となる庁舎
- ④ 分かりやすい案内や相談窓口の充実した庁舎
- ⑤ 経費を削減し経済的な庁舎
- ⑥ IT技術の活用と人の対応を兼ね備えた庁舎
- ⑦ ユニバーサルデザインをめざした庁舎
- ⑧ 市民協働の拠点となる庁舎
- ⑨ 効率的な行政経営の場としての庁舎
- ⑩ 浦安公園を中心とするシビックセンターコア地区の形成

2 - (1) 基本理念・基本方針とは：参考事例3

3) 千葉県習志野市：H29年供用開始

ポイント・特徴

- 市民交流スペースの設置
(大階段、屋外広場)
- 整備及び維持管理のコスト面に配慮
(コンパクト・経済性重視)



大階段

【基本理念】

- 1.市民サービス・交流の拠点となる庁舎
- 2.市民の安全・安心を支える庁舎
- 3.経営改革の象徴となる庁舎
- 4.人や環境にやさしい庁舎
- 5.市民が誇りを持てる庁舎

【基本方針】

1. 市民サービス・交流の拠点となる庁舎
 - ①市民サービスの向上につながる庁舎
 - ②市民が集う開かれた庁舎
 - ③情報化へ配慮した庁舎
2. 市民の安全・安心を支える庁舎
 - ①災害に強い庁舎
 - ②非常時に対応できる庁舎
3. 経営改革の象徴となる庁舎
 - ①経済性とのバランスを考えた庁舎
 - ②経営的視点を取り入れた庁舎
 - ③公共施設再生の取組みと連携した庁舎
4. 人や環境にやさしい庁舎
 - ①ユニバーサルデザインに配慮した庁舎
 - ②地球環境に配慮した庁舎
5. 市民が誇りを持てる庁舎
 - ①景観形成や周辺環境へ配慮した庁舎

2 - (2) 検討にあたり踏まえるべき要素 ①江戸川区の特徴

【区の基本理念】 共育・協働のまち

【人口推計・人口動態】

- ・ 2030年に人口のピークを迎え、その後減少に転じる
- ・ 平均年齢は23区中5位の43.61歳(若い区)
- ・ 年少人口率(0～14歳)は23区中4位の12.97%(子どもが多い)

【地形等】

- ・ 広い面積(23区中4番目)で、南北に長い
- ・ 三方を川と海に囲まれ、陸域の約7割が満潮時の水位よりも低い

【災害】

- ・ 首都直下地震の際は区内の多くで震度6強を見込む
- ・ 2011年3月の東日本大震災では液状化が発生

【環境】

- ・ 日本初の親水公園を整備(公園面積は23区中1番)
- ・ 区民・事業者・行政が連携・協働のもと「日本一のエコタウン」を推進

【産業】

2万を超える事業所が存在。従業員の6割以上が区民である「職住近接」のまち

【地域コミュニティ】

町会・自治会活動(276町会)やボランティア、生涯学習の取り組み(江戸川総合人生大学など)が活発



出典:江戸川区

2 - (2) 検討にあたり踏まえるべき要素 ②区の関連計画

江戸川区長期計画 ＜施策の方向性・指針＞

- 【基本計画・後期】H24年度～H33年度（令和3年度）重点施策
- 1.治水をはじめとした防災対策の充実
 - 2.少子高齢化と老朽化を受けた公共施設マネジメントの推進
 - 3.えどがわ産業の活性化
 - 4.熟年者福祉の充実
 - 5.地域コミュニティのさらなる醸成
 - 6.環境問題への取り組み
 - 7.未来を担う子どもたちの健全育成
 - 8.健康増進への取り組み

江戸川区都市計画マスタープラン ＜区のみちづくりの指針＞

【これからのまちづくり】

- 1.選ばれる都市づくり
- 2.地域力と協働によるまちづくり
- 3.誰もが快適に暮らせる環境づくり
- 4.安全・安心まちづくり

⇒都市計画マスタープランでは

新庁舎：防災活動拠点・タワーホール船堀との連携

（船堀駅周辺：都市機能の充実など）

江戸川区公共施設等総合管理計画

＜公共施設等の総合的、計画的な管理を推進するための指針＞

【区全体計画の方針】

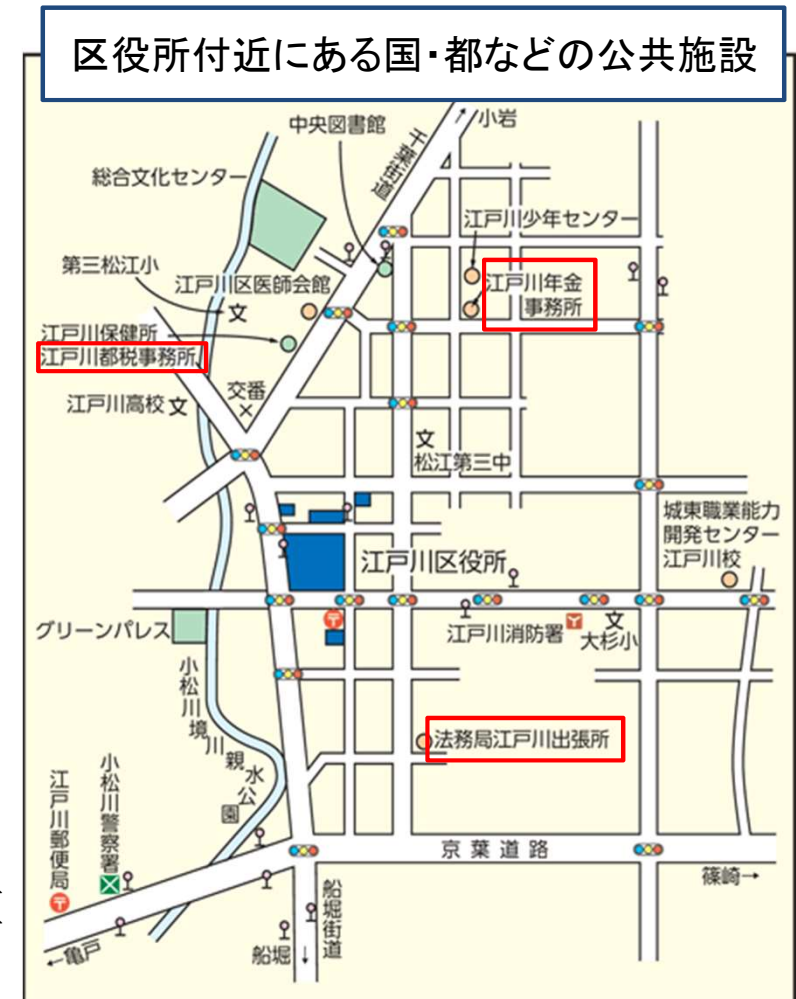
- 1.点検・診断等の実施方針
- 2.維持管理・修繕・更新等の実施方針
- 3.安全確保の実施方針
- 4.耐震化の実施方針
- 5.長寿命化の実施方針
- 6.統合や廃止の実施方針
- 7.PPPおよびPFIの活用

＜その他の計画＞

- ・エコタウンえどがわ推進計画
- ・景観計画
- ・みどりの基本計画 など

2 - (2) 検討にあたり踏まえるべき要素 ③現庁舎の現状と課題

- (1) 安全性と老朽化 築55年以上が経過し、老朽化が進む
- (2) 維持管理及び補修工事 維持・補修に多額の経費を要している
- (3) 狭隘化と利便性 狭く、窓口が分散している
- (4) 防災機能 災害時の拠点として機能しない恐れ
- (5) 設備及び環境対応 設備が古く、環境性能も低い
- (6) バリアフリー機能 エレベーターのない棟がある 等
- (7) アクセス 最寄駅から徒歩圏内にない
- (8) 周辺の行政機関 現庁舎周辺に国・都などの出先機関が存在
(右図赤枠)

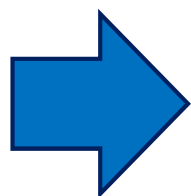


【出典】江戸川区

2 - (2) 検討にあたり踏まえるべき要素 ④まとめ

江戸川区の新庁舎整備の検討にあたり踏まえるべき要素は以下のように整理できる

踏まえるべき要素	詳細一例
区の特徴 (P.9)	<ul style="list-style-type: none">・ 将来的な人口減少・ 若い人口構成・ 水と緑豊かな空間・ 職住近接のまち・ 低地帯に位置し、水害に弱い・ 首都直下地震の可能性・ 活発な地域コミュニティ
関連計画 (P.10)	<ul style="list-style-type: none">・ 将来を見据えた公共施設の効果的かつ効率的な管理運営・ 区の防災拠点・ タワーホール船堀との連携・ 都市機能の充実（船堀駅周辺）・ 必要な公共サービス提供に適した窓口及び事務スペースの確保
現庁舎の 現状と課題 (P.11)	<ul style="list-style-type: none">・ 建物の老朽化・ 多額な維持補修経費・ 狭隘化や分散配置・ 防災機能の不足・ 環境性能の低さ・ バリアフリー機能の不足・ 交通アクセス・ 周辺行政機関の存在



**上記要素と浦安市視察後のアンケートを踏まえ、
「基本理念・基本方針」の検討を行う**

2 - (2) 検討にあたり踏まえるべき要素 ⑤まとめ

視察後のアンケートを整理すると、以下の4つに分類できる

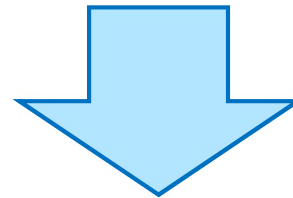
■ 区のシンボル、区民の誇り、空間

■ 利便性・快適性

■ 安全性（防災含む）・環境

■ 経済性・将来変化への対応

資料2(A3版)参照



■ 区のシンボル、区民の誇り、空間

■ 利便性・快適性

■ 安全性（防災含む）・環境

■ 経済性・将来変化への対応

2 - (3) 基本理念・基本方針（案）

■ 次回の第4回策定委員会（7月22日）では、本日の発言内容を踏まえ、委員長と事務局で「基本理念・基本方針（案）」を整理してお示しします。

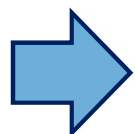
■ 整理のイメージは以下の通りです。

基本理念と基本方針の項目数を一致
(例：習志野市)

【基本理念】		【基本方針】
1. ●●●	→	1.
2. ○○○	→	2.
3. □□□	→	3.
4. △△△	→	4.

基本理念は数を絞り、基本方針の項目を増やす
(例：町田市・浦安市)

【基本理念】		【基本方針】
1. ●●●	→	1.
2. ○○○	→	2.
3. □□□	→	3.
	→	4.
	→	5.



整理方法は、本日のご意見をまとめる中で検討し、次回お示しします。